

令和3年第2回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和3年 6月18日 午前10:00

○散 会 午前11:23

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 藤 原 仁 美	5番 菅 原 龍太郎	6番 佐 藤 敏 雄
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 鑑 仁 志	18番 西 村 武	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 建 設 部 長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企 画 政 策 課 長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	学 校 教 育 課 長 島 崎 徳 之
産 業 課 長 櫻 庭 輝 雄	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

令和3年第3回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和3年 6月18日（3日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

なお、2番戸田俊樹議員からは、若干遅れて出席するという連絡がございましたのでご報告を致します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（西村 武） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、4番藤原仁美議員、6番佐藤敏雄議員の順に行います。

それでは、4番藤原仁美議員の発言を許します。4番藤原仁美議員。

○4番（藤原仁美） おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。宜しくお願ひ致します。新聞記者の方、お疲れ様でございます。

4番藤原仁美でございます。

最初に、訂正箇所お知らせ致します。

4分の3ページ下から3行目、「男女共同参画都市」が「年」になっています。すみません。都に市の「都市」と訂正してください。

あと、4分の4ページですが、冒頭の3行は重複しております。すみません、削除してください。

では6月定例会におきまして、一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。新人の私にとりましては、行政に対する疑問や質問が多数ありますが、まずは女性新人議員として大きく2つに絞り質問させていただきます。

はじめに、潟上市男女共同参画の推進状況について。

平成18年6月、秋田県で最も早く男女共同参画都市が宣言され、15年を迎えました。宣言には、市民一人ひとりが性別に関わりなくお互いの個性と能力を發揮し、生き生きと暮らすことができるまちづくりに向けて市民と取り組むとあります。今月の広報では、6月23日は、潟上市男女共同参画の日と大きく掲載され、実際に女性の活躍推進やワークライフバランスなどに取り組まれている事業所が紹介され、推進の様子が伝えられていました。新たに第4次推進計画としてハートフルプランかたがみ2021が策定されてい

ます。2006に始まり2011、2016と策定され、計画に基づき施策を展開したものの、性別による役割分担やドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントの問題が解決されていないこと、意識調査の結果、市民にとって重要と感じられていないことがわかっていることから、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを引き続き進めていく必要があるとあります。

昨年度議会の一般質問への回答では、男性が仕事に加え家庭生活を優先する割合の増加を理想形に近づいていると表現され、第3次計画に掲げた取り組みの約8割が目標どおり進んでいると評価され、男女共同参画社会の実現に向けて着実に前進しているとのことでした。

私事ですが、遅ればせながら2年前に男女共同参画を推進する役割のF.F推進員になり、県に登録していただき活動を始めております。その中で感じたところでは、潟上市は15年を経てどのくらいの前進があったのだろうか、世代によって大きく差があるのではと疑問に思うところです。加えて、昨年度県による地域の女性リーダー育成事業に参加し潟上で実施された際、参加した市民の方々の声から、市が行ったアンケートによる数字と実際では違いがあり、本来の推進はあまり進んでいないのではと感じざるを得ませんでした。他市町村の方から、「潟上は進んでいていいね」と言われてもピンと来なかったのは、推進の本気度が市民の私まで伝わらなかったためではなかったかと思っております。

そこで鈴木市長にお伺い致します。

①男女共同参画都市を宣言して15年、市民に根付いていると思われませんか。

②具体的取り組みについてどのようにお考えでしょうか。お考えをお聞かせください。次に、市長の掲げる「考える力」について。

鈴木市長の掲げる考える力について、市長就任の言葉に市職員が考え行動するとともに、対話と交流の場を増やし考える力を創造しますとありましたが、先に質問させていただいた男女共同参画に関連させ、これからの潟上をもっと住みやすいまち、住み続けられるまちにするためお伺い致します。

ここ数年、市民に聞こえてくるのは市の財政がひっ迫していると危機的な様子ですが、市の未来を考えると、女性の役割は大きく真の男女共同参画を目指すことは必須のほうです。実際、選挙期間にいただいた声に、「やっぱりもっと女の力いねばだめだ」とありました。そのためにも女性自身、そして市職員はもちろん、市民一人ひとりが学び合

う必要があると考えます。

学び合いは子どもたちも同様です。とは言え、学校現場へ求め多忙な教職員に負担を強いるのではなく、ここでこそ地域に協力を求めるべきかと考えます。

現在の子どもや若者は男女共同参画が既に当たり前で、我々にとって世代間の交流から受ける刺激は大いに意識向上に結び付くものと考えます。

潟上市にコミュニティ・スクールが導入されたのは前市長が就任された4年前で、熟議を重ねることの大切さが伝えられました。しかしながら、なかなか理解を得られないままです。まさに学びの場を創出し、世代を超え共に学び合うことで、男女共同参画社会へと近づくとともに、市民に考える力が育まれると考えます。

初めにお話しした昨年度の女性リーダー育成事業では、熟議スタイルでの自由な意見交換で実際の地域の現状にも触れられました。様々な分野で女性の参画状況を考え、方針決定の過程に女性の意見を反映させることが大事との意見も多く集まりました。そんな女性の思いが、私をこの場に立たせてくれたとっております。

熟議を通して市民の本音を引き出すことで、市長の考える対話と交流に生かせるのではないのでしょうか。市民の生の声や具体的な意見を集めるためにも、市民一人ひとりが意識を高めるためにも、熟議の推進を提案させていただきます。

鈴木市長にお伺い致します。

①市長の考える「考える力」とはどのようなものか。詳しくお聞かせください。

②「熟議」の推進についてどう思われますか。お考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。ご答弁宜しくお願い致します。ありがとうございました。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

私からは、4番藤原仁美議員の一般質問の2つ目、私の掲げる「考える力」についてお答え致します。

ご質問の1点目、「市長の考える『考える力』とはどのようなものか」についてお答え致します。

私は、所信表明においても申し述べましたとおり、地域の特性を生かしたまちづくりや地域課題の解消など、これからの複雑多様化する市民ニーズに応えていくためには、行政だけでできることには限界があるとの考えのもと、市民との協働による魅力的なま

ちづくりの推進や市政発展のために行動する若者などの地域リーダーの育成を通じて、互いに知恵を出し合いながらあらゆる分野において対話と交流を重ね、未来を見据えながら自分たちの住むまちを築いていかななくてはならないと考えております。あわせて、今後も厳しい行政財運営が想定される中、市役所での各種手続きの効率化や経費削減を図り、複雑多様化する市民ニーズと様々な行政課題に柔軟に対応し、市民サービスの向上などを念頭に自ら考え、行動する市職員の育成を今以上に進めてまいります。このように、市職員自らが市民の皆様から信頼されるよう、魅力的なまちづくりに向けて考え行動し、市民の自助や共助を促していくための対話と交流を重ねていくとともに、地域においては、地域のリーダー等を中心に市民が互いに知恵を出しあい、課題解決に向かっていける環境を整えていくことが地域活力につながり、ひいては、私が思い描く潟上市の考える力を生み出していくことになると考えております。そして、この考える力が、これからの潟上のまちづくりを支え得る原動力になると捉えております。

ご質問の2点目、「熟議」の推進についてお答え致します。

熟慮と討議を重ねながら政策を形成していくとする熟議の考え方は、ただいまお答え致しました私の推進する考える力にも通じる部分がございます。市民が主体的に、自分たちが暮らす潟上市について課題を認識して熟慮し、性別や世代に関わらず様々な形で討議を進めることにより、そこに対話と交流が生まれ、課題解決に向けて議論が深まってまいります。このように、市民が当事者意識を持って行動していくことこそが魅力あるまちづくりの推進にもつながるものと考えており、こうした活動が実現できる環境づくりに努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（西村 武） 次に、菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） 4番藤原仁美議員の一般質問の1つ目、「潟上市男女共同参画の推進状況について」お答え致します。

ご質問の1点目、「潟上市男女共同参画都市を宣言して15年、市民に根付いているか」と、2点目、「具体的な取り組み」について、併せてお答え致します。

近年の少子高齢化の進展や社会・経済情勢の変化に対応し、豊かで活力ある社会を実現するため、男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる環境が必要となります。このため本市では、男女共同参画社会の実現を市の重点施策として位置づけ、平成18年に潟上市男女共同参画推進計画ハートフルプラン2006を策定

致しました。同年3月には潟上市男女共同参画推進条例を制定し、同年6月、議員発議による男女共同参画都市を宣言し、本年で15周年を迎えております。平成23年と平成28年には潟上市男女共同参画推進計画をそれぞれ改定し、令和3年3月には、現計画となる第4次潟上市男女共同参画推進計画（ハートフルプランかたがみ2021）を策定し、人権を尊重する意識づくり、多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり、次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけの3つを基本政策として、さまざまな取り組みを進めることとしております。

また、この計画の策定に先立ち実施しましたアンケート調査では、家庭における男女の平等を感じる割合が、5年前の21.1パーセントから32.9パーセントへ増加し、また、男は仕事、女は家庭といった役割分担意識を否定する割合が、5年前の54.0パーセントから66.6パーセントへ増加するなど、これまでの地道な取り組みが男女共同参画社会の実現に向けて着実に前進していると捉えることができる結果となっており、少しずつではありますが、確実に市民に根付いてきているものと考えております。

これまでの取り組みと致しましては、市民向けの講演会や市広報等による啓発活動のほか、近年では、性の多様性を認め合い、性的マイノリティーへの差別をなくす運動なども盛んになってきていることから、市役所職員を対象にLGBTQへの理解を深めるための研修会を実施しております。また、地域住民による地域に根付いた男女共同参画を推進していくための潟上市ハートフル実行委員会では、潟上市民のほか、周辺市町村からもメンバーとして加わっており、定例の勉強会に加え本市や県、周辺市町村の事業への協力活動など、情報交換等を通じた交流も行われております。今後も市民や事業者、各種団体との連携、協働を通して、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

○議長（西村 武） 4番藤原仁美議員、再質問ありますか。4番藤原仁美議員。

○4番（藤原仁美） ご答弁ありがとうございます。

ハートフルプランかたがみ2021でどのように対策していくというのは、私も確認させていただいております。

アンケート調査の結果と申しますが、感じるどころ、アンケート調査はランダムに行っていると思います。若者がアンケートに答える率も高くなっていると思うので、その分、数値も高くなっているのじゃないかなと感じております。実際私、ハートフル実行委員会に参加してあちこちの活動で感じているところでは、なかなかまだ市民には浸透していないのと、男女共同参画と声を上げると、私の周囲でも、男性よりも女性の方

が引き気味に反応します。それは、これまで家庭を守る主婦として、夫を支える妻として、子どもを育てる母として、大きく務めを果たしてきた我々世代から上の世代の多くがそういう反応をします。残念ながら、これは固定的性別役割分担が長い間定着してしまっていることを表していると思います。固定観念から抜け出すにはどうすべきか、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

確かに藤原議員がおっしゃるとおり、年配の方になるほどこういった固定観念が強い傾向があるということは事実だと思います。そうした中でも、この男女共同参画に向けた意識付けの向上を図るためにはどうしても、まずは市としての啓発活動、ここからはじめていくしかないのじゃないかなということを感じております。機会はなかなか多くあるわけではないのですけれども、数多くない機会を捉えてその機会あるごとに、こうした男女共同参画に向けた平等意識といったようなことを啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 4番藤原仁美議員。

○4番（藤原仁美） ありがとうございます。

県議会の議長が、人口の半数が女性という中で日本は遅れているという事実、男性だけの経験、視点で物事が話し合われていると問題に上げ、女性議会の企画もと新聞で載っていました。潟上市がハートフルプランかたがみ2021によると、目標を令和7年度におき数値が記されております。男性の育児、介護への参画を促すための法改正がされるなど、社会は日に日に変貌しております。女性の成果指標の基本政策にある方針決定過程における女性の参画状況で、自治会長、PTA会長、保護者会長、農協役員、商工会役員があげられていますが、この点については、クオータ制など思い切った考え方を取り入れることも必要ではないかなと感じております。クオータ制といったところで、女性たちがしり込みするのは目に見えておりますが、昨年度の事業でも、自治会役員を経験する男性から、女性は役から逃げてずるいという意見もありました。そのようなことを考えると女性の意識向上が必要で、学びの機会が必要と実感させていただきました。学びというところで考えますと、意識向上のための研修や講座について、一方的な講演会よりも、自分たちで学び合い考えることで、お互いを尊重しながらそれぞれの共同参

画を見つけることが望ましいと考えております。男女共同参画とひとことに言ってしまうと、役割分担、半分半分というのはなかなか難しいなと思うのですが、それぞれのカップル、それぞれの夫婦、それぞれの意識においての共同参画は、真剣に考えるからこそ生まれてくるのかなと考えます。必ずしもフィフティ・フィフティということではなく、それぞれの幸せを求める考え方を、学びの力で構築していければと考えております。ぜひ、そういうところに生かしていただければなど、学びの機会を市職員のみならず、市内全体に、小さい会でいいですので機会を持っていただけたらなど思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

藤原議員からは、貴重なご提言いただいたと捉えさせていただきました。先ほど私申し上げましたように、この運動を進めるために、まずは意識の啓発からということが必要でございます。そのためには、ご提言いただきましたように、いろいろな機会を捉えて、そういった意識の向上につながるような働きかけをしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（西村 武） 4番藤原仁美議員。

○4番（藤原仁美） ありがとうございます。

知人の娘さんで二十歳の大学生の話を知りました。彼女が言うには、姉や周囲の女性の様子を見聞きして、結婚、出産は女性ばかり損している、だから、結婚もしたくないし子どもも産みたくない、きわめて残念な発言をされていると知りました。こんな気持ちにさせてしまっているのはなぜか、女性が子どもを産み、育てたいと思わなければ、少子化は止められないと考えております。子どもを産めるのは女性にしかない経験ですが、さまざまな理由で産めない女性がいる中、貴重な経験をできること、その経験を楽しまないと損だなど私は考えております。出産、子育てが、女性にとって損と思われる現状については甚だ残念ですので、男女共同参画、もちろん女性の意識向上について、今後ともぜひ進めていただければなど思っております。ありがとうございます。

関連して、考える力についてですが、市長の方からもご答弁ありました。熟議について、前向きなご発言をいただいたものと思っております。熟議を推進する民間団体はございます。熟議推進の機運が4年前に生まれましたが、会場をおさえることや人を集めることに対して、市や教育委員会の後援など、バックアップがなければ難しいと感じる

ことがありました。市民の声を引き出す手腕を持っているスタッフもおります。ぜひ、そういう市民を利用していただいて、潟上市全体に考える力を育てるための対話と交流を展開することを希望致します。学びの場が創出されることを期待致します。考える力は、すべてにおいて大いに関わってきます。子ども子育て支援、地域の福祉においても大いに関わってくると思っております。知識は武器になる、現代を生きるには、知識という武器が大いに力になると考えております。学び合いから考える力が生まれ、自ら行動を移せる人材のまち潟上へと機運を醸成されるよう期待して、私の初めての質問を終わらせていただきます。今後とも宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） これをもって4番藤原仁美議員の質問を終わります。

暫時休憩します。10分間休憩します。再開は10時40分から再開します。

午前10時28分 休憩

.....
午前10時40分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番佐藤敏雄議員の発言を許します。6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 6番佐藤敏雄でございます。傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。

さて、このたびの定例会におきまして、一般質問の機会を与えていただきましたことに、まずは感謝申し上げます。また、市民の皆様はじめとし、答弁をしていただく当局職員の皆様には厚く御礼を致しますとともに、市政発展のために日夜ご尽力されておりますことに対しまして、深く敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

私は、大きな項目で3項目7点について質問をさせていただきます。

なお、1カ所訂正がございます。7分の3ページ真ん中ら辺ですが、「財政能力」指数とあるのですけれども、「財政能力」ではなく「財政力」に訂正願います。すいません。

それでは、通告の要旨に従い質問してまいりますので宜しくお願い致します。

大きな項目の質問第1点目は、新市長の政治姿勢についてであります。

市長は県職員として行政経験もあり、政治家として県議を6年間務め政治経験が豊かであることは市民も認めるところであります。この経験などが高く評価され、無投票での当選につながったのではないのでしょうか。まずもって当選おめでとうございます。

さて、市長に対して潟上市の現状と課題について、私なりに感じていることを率直に

お伺い致します。

まず、本市の財政力強化についてであります。本市はご承知のとおり、他市と比較すると大規模な企業や中小企業などが少ないと感じます。また、観光の面でもこれといった観光地もなく、このような実態が財政の弱体につながっているものと私は捉えております。

現実に財政力を数字に表すと、本市の財政力は、令和元年度の決算の状況から見ても財政力指数は0.33であり、健全な数値が1であると考えた場合、限りなく1にはほど遠く、少子高齢化時代の負担人口がますます増加の一途を辿る現状であります。今後を見据えた行財政運営を恒久的に考えたときに、財政力強化が急務であり、今後どのように取り組んでいかれるのか。何事においてもスタートが肝心であると思いますが、新体制において市政の舵取り役を担う観点から質問致します。

市長の考えについてお伺いします。

本市の財政力強化の為に、この前段に対しての市長のご所見をお伺い致します。

次に2つ目の項目、6次産業化への今後の取り組みについてであります。

6次産業化は、本市の農林漁業者による生産、加工、販売の一体化や農林水産物などの地域資源と、食品、観光、ITなどの結び付けにより、農林水産業の所得向上へつなげることが最大の目的であり、平成23年に6次産業化法が施行されております。その後約10年、本市の6次産業化はどのように進行しているのか気になるところであります。

また主食主用米については、人口減少などにより国内需要の減退が続くと見込まれる中で、新型コロナウイルス感染症の影響による消費減退も加わり、在庫の過剰に直面していることも推測されます。

資料によれば、主食用米の需要量は、年間約10万トン年のペースで減少しており、令和3年から令和4年の主食用米需要量は705万トンと見通しされております。令和3年6月末の民間在庫量は207万トンから212万トンと見通されており、在庫量が200万トンを超えると相対取引価格が下落傾向になることもデータによりわかっております。米の需要と価格の安定を図るためには、令和3年産の主食用米について全国で過去最大規模の6.7万ヘクタール（約36万トン）もの作付け転換が必要とされ、これが実現できなければ需要と価格の安定が崩れ、危機的な状況に陥りかねません。令和3年産に向けた取り組みはまさに正念場であります。

農林水産省では、令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算で約3,400億円に

およぼ大規模な予算を計上し、令和3年産の水田フル活用に必要な施策を盛り込んでおります。

平成30年からの米の生産数量目標（転作）の廃止等により、農業経営がますます厳しさを増してくるばかりであり、今こそ6次産業化が必要不可欠である中において、市長は現状と課題にどのように取り組んでいかれるのか、農林水産業への支援と生産力の向上の観点から質問を致します。

当市の実態についてお伺いします。

- 1、本市における6次産業化の現状と課題は。
- 2、課題に対しての対策は。
- 3、今後の取り組みについてのお考えは。

以上、3点について見解を求めます。

続いて3つ目の項目、災害時に重宝するトイレトレーラーの導入についてであります。

トイレトレーラーは、地震や豪雨での災害時はもとより、イベント時などにも臨時のトイレとして大変に重宝される移動式のトイレであり、けん引車さえあればどこにでも移動ができ、給水タンクと汚水タンクを備えているため、到着後すぐに使用することが可能なトイレになります。また、屋根には太陽光パネルが設置されており、バッテリー電源と照明も確保できるため、どんなときでも被災地の夜やイベント時などの夜にも安心・安全を届けることができる画期的なトイレであります。

幸いなことに、秋田県ではこれといった大きい災害は全国的に比較すると逃れてはおりますが、温暖化の影響による天変地異はいつ起こるとも限りません。災害がインフラを停止させ、街を破壊するのは一瞬ですが、復興には長い時間を要します。その復興の過程を支えるのが、生活をしていくうえで必要不可欠なトイレであり、この画期的なトイレトレーラーがあることにより、長引く避難生活に安心と安全を与え、迅速かつ長期的に支えることができるといわれております。

今全国の自治体でも、ふるさと納税とクラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの導入に向けた取り組みが注目されております。先般の全国ニュースでも、このトイレトレーラーの報道が取り上げられていましたことは記憶に新しいところであり、大変に素晴らしい取り組みであると私なりに感じているところであります。新体制である潟上市においては、新たな息吹としても斬新な発想と展開で県内の自治体に先駆けて、導入に向けた取り組みをしてはどうかと思うわけであります。

そこで、大災害時などへの万全なる体制強化に鑑み、避難生活考慮の観点からお伺致します。

当市の実態についてお伺い致します。

大災害時の避難施設は何箇所ありますか。

避難施設トイレが破損等により、仮に全使用できない場合の対応策はどうでしょうか。

3、トイレトレーラー導入についてのお考えはありますか。

以上、3点についての答弁を求めます。

これで、演壇からの質問を終わります。答弁宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 6番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目、「私の政治姿勢について」お答え致します。

ご質問の、「本市の財政力強化のために前段に対しての市長の所見は」について、本市の財政力強化は大きな課題であると私も認識しております。

令和元年度の潟上市の財政力指数は0.33で、秋田県内の25市町村平均の0.30を上回っている状況でございます。また全国を見ると、東京都特別区を除いた市町村の全国平均は0.51となっており、佐藤議員のご指摘にあります財政力指数が1以上の団体は、全国でも85市町村と少ないのが現状でございます。

こと潟上市の財政力指数は全国平均より低い状況ではありますが、算出基礎である基準財政収入額は税収が主な要因として算定されており、近年では、市税徴収率の向上や風力発電等の固定資産税の伸びにより増加傾向にあります。一方、基準財政需要額は、人口減少の中にあっても社会保障費が増えていることや、交付税算入のある地方債の償還費が増えていることから増加傾向で、財政力指数はほとんど変わらずに推移しております。佐藤議員ご指摘の財政力強化のためには、基準財政収入額の算出基礎となる市税等をいかに増やしていくか、その取り組みこそが寛容であります。ゆえに、私が所信表明で政策の柱として申し述べました3つの力のうちのひとつとして、稼げる力の創造を掲げた理由もここにあります。

また、本市の主要な観光施設であります天王グリーンランドとブルーメッセあきたについては、多くの人々から親しまれている一方、近隣地域への通過型観光地となる傾向にあります。私はこれらの観光施設を含め、訪れた方に潟上市に長く滞在してもらうことが、新たな財政力強化の一助となるものと考えております。

昨日の藤原典男議員への答弁でも申し述べましたが、今後の取り組みとしましては、新たな観光ルートの創出や地域活力を生み出す新たな観光資源を発掘するとともに、観光コンテンツとして観光施設はもとより、本市の地場産品や特産品の磨き上げを行いながら、通過型観光から滞在型観光への転換を推し進めてまいります。また、SNS等を積極的に活用し、交流人口の拡大を目指し、稼げる力を創造してまいります。

なお、企業が少ないという部分につきましても、企業誘致だけではなく、市内の既存企業の育成・支援に力を入れ、企業が稼げるようになることで税収の増につなげていく所存でございます。

今ある観光施設や企業、特産品は、潟上市にとって大切な地域資源であります。これらを存分に生かし、本市のもつ生産性や付加価値を向上させることで、市税収入の増を目指し財政力の強化を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 6番佐藤敏雄議員の一般質問の2つ目、「6次産業化への今後の取り組みについて」お答え致します。

はじめにご質問の1点目、「本市における6次産業化の現状と課題は」についてお答え致します。

本市における6次産業化の取り組みとしては、本市の地域重点作物である枝豆や大豆のほか、ナス、白菜などの地域の野菜、わかさぎなどに代表される豊富な魚介類など、市内の農業者グループ及び農業協同組合などが、それぞれの地域特性を生かした生産・加工・販売を展開しております。そのような中、6次産業を取り巻く環境は厳しく、農林水産業に携わる方々の高齢化の進行、担い手不足、農林水産物に対する需要の多様化など大きく変化しており、新たな複合経営や加工、流通・販売などの異業種とさらに連携していくことが課題であります。

次にご質問の2点目、「課題に対する対策」及び3点目の「今後の取り組みについての考えは」についてはあわせてお答え致します。

農林水産業に携わる方々の高齢化の進行、担い手不足、農林水産物に対する需要の多様化などの課題に対しましては、6次産業化に取り組む新たな農林漁業者の発掘のほか、本市の良質な農林水産物を市外へ売って出る事業者への支援に取り組んでまいります。また、市民・関係団体・周辺市町村との連携により、市内農林水産物や加工食品・特産

品の魅力の磨き上げを行いながら、本市農林漁業者の生産性の向上と6次産業化に携わる事業者の方々の稼げる力を創造したいと考えております。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） 6番佐藤敏雄議員の一般質問の3つ目、「災害時に重宝するトイレトレーラーの導入について」お答え致します。

ご質問の1点目、「大規模震災時の避難施設は何箇所か」についてお答え致します。

避難施設は、指定緊急避難場所が98カ所、指定避難所が23カ所、福祉避難所が27カ所、津波避難所が15カ所となっており、市ホームページにも掲載しております。

ご質問の2点目、「避難施設トイレが破損等により全使用できない場合の対策は」についてお答え致します。

市では災害が発生した場合、市内2業者との仮設トイレの設置に関する協定を締結しております。またこの協定にあわせ、市内4業者とし尿等の収集運搬に関する協定についても締結し災害に備えております。また災害発生時に避難施設のトイレが破損等により使用できない場合の対応として、組み立て式の簡易トイレや使い捨て携帯トイレ、衛生的に使用できるマンホール対応型トイレを備蓄しております。

ご質問の3点目、「トイレトレーラーの導入」についてお答え致します。

トイレトレーラーは、震災時には迅速に避難所や避難施設にかけつけ、日常に近いトイレ環境を提供できるメリットがございます。一方、平時における保管場所や維持管理費、また運転にはけん引免許が必要であることなどの課題もございます。

購入費用は先行事例で約2,000万円であり、佐藤議員のご質問にありましたように、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用して整備したケースもございました。今後は、トイレトレーラーを導入している自治体の事例をもとに、まずは費用対効果等の研究をしてまいります。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員、再質問ありますか。6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） では、1番目の新市長の政治姿勢についての再質問から行かせていただきます。

先ほど、市長の答弁いろいろ詳細にわたりありがとうございました。0.33というこの指数ですけれども、県は0.30だと、全国的には0.51ということで、平均よりはやっぱりどうしても低いわけです。そして、財政力強化がやっぱり必須でありまして、今後まず、自然と風力発電が見込めるということで、市長は健全であるというニュアンス答弁でも

ありましたけれども、市長は所信表明でも述べられておりますが、観光産業やっばり育成、発展させるためには、新たな手法を活用して積極的に本市の魅力のPRを行うことが私は重要であると思っております。本市は、歴史的にも名の知れた場所がそれぞれの地域にはあると思います。例えば、天王、昭和、飯田川です。そのようなやっばり観光スポットを組み合わせながら、先ほども答弁の中にもありましたけれども観光ルートを作りながらという答弁はいただきましたが、本市独自のやっばり観光ルートを作れば、私も交流人口の拡大にも図ることができると思いますし、何よりも潟上市の活性化につながると思いますので、こちらの独自の観光ルートの促進には、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。これに関しての質問は終わります。次の質問に移ります。

これに関してというかまだあるのですが、3つの力を掲げられておりました。稼げる力、支える力それから考える力です。それらを政治姿勢のモットーとして掲げておられました。それで、この地域で頑張れるまちづくりを目指すとのことの答弁でありました。それで、昨日の同僚議員の答弁の中には、経常収支比率が72.2パーセントまで上昇はしている。財調を取り崩さないと厳しい財政運営であり、さらに大きな課題のひとつとしては、少子高齢化や人口減少問題に取り組んでいくと、そして安定した財政運営をしていくうえでは、歳入が重要になってくると、昨日の一般質問では答弁しておられました。そこでお尋ねしたいと思っておりますが、稼げる力とは、具体的にどういったことを優先的に実行していかれるのか、お考えなのか、それについていかがでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 佐藤敏雄議員の再質問に答弁させていただきます。

私の掲げた稼げる力でありますけれども、まさに潟上市の税収をいかに上げていくか、ここが大きなファクターになっております。そのためには当然のことながら、市民所得の向上はもちろんでありますけれども、そのための市内事業者さん等そしてまた農業者さん等の収入が増えて、個人そしてまた事業税として潟上市に入ってくるという仕組みを作っていくという部分が稼げる力で考えている私の大きなファクターでございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） やっばり、税収の確保というのが一番のこの財源力の向上になると私も思います。そこで私なりの考えのひとつとして、これはご提言したいと思うのですが、潟上市には宿泊施設、他市と比較しましてもまず少ないと第一に私感じます。これ

が通過型観光地の傾向になる第一の要因ではないでしょうか。近隣の男鹿市のように、昔ながらの観光地ではありませんが、潟上市も、新しい観点からチャレンジはできないものかと私は考えます。市長も代わりましたし。例えば、天王温泉くらら付近に、男鹿市のように宿泊が可能なコテージもしくはロジジさらにはもっと簡易的なバンガロー、そのような魅力的なものを潟上市にはありますよと、そういうものを取り入れていかなければ、大変厳しい言い方ではあると思いますが、いつまで経っても通過型観光地を抜け出せない気が私はします。近場に、その温泉機能がなくてもいいのです。なぜならば、近場にこの温泉施設くららがあることで集客にもつながるでしょうし、定期的なやっぱり財源確保につながる私は考える力であり、将来的にも稼げる力となるのではないのでしょうかと私は考えます。その辺についてのお考えを再度お尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 市内での新たな観光振興の新たな視点としての宿泊先の設置についてでございますけれども、確かに、宿泊先が少ないというのは潟上市の現状にあるかと思えます。この滞在型観光については、さまざまな視点があるかと思えます。宿泊先、温泉等に入りながら食事を食べて泊まるものもでございますけれども、私が今潟上市の現状と財政状況を踏まえながら考えておりますのは、いかに日中の観光で滞在時間を増やし、そしてまた潟上市にお金を落とさせていただけるのかという部分で考えております。と申しますのは、本市は秋田市と男鹿市の間にあります、それぞれの市にはすでにたくさんの宿泊施設等がございます。こうした市町村と連携を図りながら、それぞれの特色を生かしながら、できれば潟上市の中の観光も当然でございますけれども、こうした地域間での観光ルートというのを考えていきたいと思っております。現状、やはり過去を振り返っても、なかなか公的な宿泊施設は厳しい現状でございます。こうしたものは、潟上市の観光を磨き上げながら、できれば民間活力を生かしてこういった宿泊事業やっただけであればという形で潟上の稼げる力を築いていくことを目指してまいります。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 財政的にもいろいろ鑑みた場合は、市ではなくて民間を活用しながらというニュアンスのご答弁だったと思えますけれども、民間でも、私は、市が潤えばそれで構わないと思えます。その時代時代にあったやり方でやられていかれて、そして

やっぱり財政の強化ということが図ればそれで万全な体制が整えると思いますので、ぜひともどういう形であれこのコテージ、ロッジそしてさらにはもっとお金がかからない本当に簡易式なバンガロー、こちらを私は個人的にも若者の視点の観点から、そのような声もたくさんございました。やっぱり、宿泊施設の設営につきましては滞在型にはなりますが、ぜひとも新しい取り組みとして前向きに検討していただきたい旨をご提言申し上げまして、2つ目の項目の再質問に移りたいと思います。

2つ目の再質問でありますけれども、本市における6次産業現状の課題についてであります。答弁では、大変6次産業化への現状は厳しいと、なぜならば、担い手不足の問題があるということをご答弁されておりました。私も、その辺は答弁から理解できるのですが、全体的に考えたときに、東北農政局の資料によりますと、秋田県の6次産業化は、全国的に見ましてもかなり遅れを取っているのが現状であります。ということは言い換えれば、秋田県内の市町村も遅れを取っているといえるのではないのでしょうかと私は考えます。そのような観点からは本市としては、米の自由化の中で、農業者に対しては6次産業化への推進を具体的にはどのように推進されるのか、今一度その辺について答弁を求めますがいかがでしょうか。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

農業者への6次産業化の振興ということでございます。我々としては、農家の方々がとる農作物いわゆる野菜とか果樹とか米とかもありますけれども、やはり加工して販売するというのが6次産業化の視点であります。その点では、今現在も食菜館くらの加工所を使って、自分の農作物を持ち込んで加工して、食菜館くらで販売していただいている。小さいながらもそのような方もございます。そういう観点で我々は、小さいですけれども6次産業化の振興を、今後もそのような形で図っていければと考えているところでございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） これについては最後の質問になりますけれども、今後の取り組みについてでありますけれども、答弁の中では、事業者への支援を行っていくと、稼げる力を創造していくという答弁を先ほどいただきました。今加工して販売していくくらの加工所を利用してやっていくということでありましたけれども、本市としては、やっぱり兼業農家が多いのが現状であると思います。先ほども枝豆や大豆、ナス、わかさぎと

いうこともお答えいただいたのですが、以前テレビで私拝見しておりましたが、地場産品の活用促進連絡協議会と連携した取り組みをしているということも、ちょっと拝見しております。その辺について、少々お尋ねしたいと思うのですがお答えいただけますでしょうか。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

2年前ですので令和元年度から3市、秋田市、潟上市、男鹿市、それと1つのJAで、秋田地域の地場産品活用促進協議会というのを立ち上げております。その中にはいろいろな事業者がございます。もちろん農家の方も加入していただいて、そこで野菜の販売とかそれから例えば潟上市でいいますと、つくし苑の方々が加入していただきながら、そのつくし苑で作っていただいたお菓子等を直接販売したりしております。こういうのも活用しながら協議会の仲間に加わっていただき、秋田県内はもとより、全国にその潟上市の特産品をPRできればなど考えているところでございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） この地場産品活用促進協議会との連携は、私も取り組みは大変にいい試みだと思いますので、今後も積極的に協議会とは連携を図っていただきまして、何よりも本市は6次産業の推進そして潟上市のPRを兼ねて取り組んでいただきたい旨を申し上げまして、3つ目の項目の再質問に移りたいと思います。

災害時に重宝するトイレトレーラーの導入についての再質問であります。先ほど、避難施設については諸々と、市で98カ所、23カ所、福祉の方の対応では27カ所と。津波、こちらの方に関しては15カ所という答弁でありました。詳細にわたりありがとうございます。それで、この避難施設トイレが破損等により、仮に全使用できない場合の対応策についてという答弁の中で、仮設トイレによる業務提携をしているという業者に関しては4業者、組み立て式のものそれからマンホール対応型のトイレという答弁をいただきましたが、この仮設トイレのことについてちょっと私ちょっと深く質問させていただくのですけれども、長期滞在でのやっぱり滞在を想定した場合は、避難場所はやっぱり家とは違いまして、まず窮屈でプライバシーも守られにくいと想像していただきたいと思います。そのうえ、汚くちょっと劣悪な環境なわけですから、仮に選挙のときでも仮設トイレやった場合に、1週間その辺で使用した場合でも、すごく汚くなることも体験しておりますので、この大災害時となりますと1カ月、2カ月、3カ月とそのよ

うな期間になってくると思いますので、それで組み立て式やマンホール型ということの話だと思うのですけれども、大体はこの仮設トイレでの対応になると思います。

この仮設トイレのトイレを使用した場合、やっぱり何が起こってくるかと言いますと、このトイレを我慢するために、人は生理現象もあります。まず、水を飲まなくなります。そして、ご飯が食べなくなります。自宅へ帰ろうとする強引な人も現れます。そして、暮らしはちょっと不便だということで、勝手に車やテントで生活するなど、そういうことが見受けられることも事実にわかっております。結果的にどうなるかと言いますと、高血圧それから腎臓病、糖尿病などが一気に失われてしまうという結果が、熊本の地震のデータからもわかっております。ちなみに、この地震による災害時50人に対して、災害関連、こういう死は5倍の220人であったといわれています。そのような観点から、私このトイレトレーラーは大変清潔であります。移動式ですごく本当にトイレとも変わらないくらいの清潔なトイレでありますので、この必要性を申し上げておるわけがございますので、その辺についての見解を再度求めたいと思うのですけれどもいかがなものでしょうか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

確かに佐藤議員ご指摘のとおりトイレトレーラーは個室式ということで、私ども災害協定結んでおりますその簡易トイレとはずいぶん環境が違っておりましたして快適なものであるというところは認識しているところでございます。ただ、そういったところでの有効性確かにあると思います。ただ、先ほど私申し上げましたようにこれにつきましては、そういった良い点も理解しつつ、このあと研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） そうしますと、最後の質問にしたいと思うのですけれども、今後まず研究してまいるといふ答弁でありましたので。ただ、私もちょっと再三にわたり申し上げさせてもらうのですけれども、確かに潟上市では大災害、地震とか東北の災害のときみたいな大災害は、かろうじて秋田県は免れていることが現状であります。そういった点からも、やっぱり大丈夫だろうという人間的な心理で備えはほかの大災害が起こったところに比べては弱いのではないかなというところがちょっと私は感じております。潟上市では例がないから必要がないということではなくて、やっぱり近年の、先ほど言

いましたけれども異常気象それから天変地異による大災害は、いつ起こっても不思議ではないと私は思っております。やっぱり大災害時になってからではなくて万が一に備えて、やっぱりいつ何時即対応ができるように仮に1台でも配備していた方が、今後の体制としても万全といえるのではないのでしょうかと私は思います。答弁の中には2,000万円かかるとざくっと言われまして、かなり莫大な金額だなと思うかもしれませんが、そうしたら、参考までに私はお答えさせていただきたいのですけれども、その2,000万円まるまる市の持ち出しかといわれたらそうではありません。参考までになります。そこに関しては総務省、消防庁の緊急減災防災事業債というものが使えます。例えば、導入費用が約1,500万円だとしましょう。すべてにこの適用可能になるわけでありまして。7割は地方交付税交付金、返済不要で、3割は自治体負担ということで、返済とはなりますが、この起債後に集めた寄付、ふるさと納税が充当できる仕組みになっております。ですので冒頭でも述べましたとおり、市長も新体制となりましたし、斬新な発想と展開を県内の自治体に先駆けて、ぜひとも検討していただきたい訳であります。私からは、このことを強く提言申し上げまして、これに関して何かご見解がありましたらお答えいただければありがたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 私の方からお答えさせていただきます。

大変参考になるご意見ありがとうございました。繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、そういった有効的な財源そしてまた今後の費用対効果、課題を踏まえて研究させていただきたいと思っております。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。いいですか。

○6番（佐藤敏雄） これらの導入についてはぜひとも検討していただきまして、前向きに取り組んでいただければと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。答弁ありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもって6番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

これで一般質問はすべて終了致しました。

お諮りします。委員会審査のために6月19日から28日までの10日間、本会議を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認め、6月19日から28日までの10日間、本会議を休会致します。

本日の日程は、これですべて議了致しました。よって、本日はこれで散会致します。

なお、6月29日午後1時30分より、本会議を再開しますのでご参集のほどお願いを申し上げます。

また、6月21日月曜日午前10時より、予算特別委員会の開催を致しますのでご参集願います。

本日はどうもご苦勞様でございました。終わります。

午前11時23分 散会